

国民健康保険税率等が改定されます



福生市国民健康保険事業は、被保険者の方が納税される国民健康保険税や国、都等からの負担金並びに一般会計からの繰入金(補填分)などで運営しています。

近年、被保険者数の増加や高齢化及び医療の高度化等により、医療費が年々増え続け、保険給付費が増加しています。また、事業運営の中心となる国民健康保険収入が低い状況もあって国民健康保険の財源が不足し、その財源不足を一般会計からの繰入金(国民健康保険加入者以外の方を含む市民の税金等で補っています)。

このような状況は市の財政面に大きな影響を与え、今後、ますます厳しい状況になります。このような状況を解消するために、平成17年度の国民健康保険税率等の改定を行います。改定の内容と市の国民健康保険の状況をお知らせします。問合せ保険年金課保険年金係

表1 平成17年度の福生市国民健康保険税率等の改定内容

今回の改正内容は、医療分については左表のとおりで、介護分は下表のとおり、課税限度額のみ改定です。

Table with 4 columns: 区分, 変更前, 変更後, 増減. Rows for 医療分 and 介護分 (課税限度額のみ改定).

Table with 4 columns: 区分, 変更前, 変更後, 増減. Rows for 所得割額, 資産割額, 被保険者均等割額, 世帯別平等割額, 課税限度額.

加入者・世帯の状況は?

表2 国民健康保険の加入世帯及び被保険者数の状況(各年3月31日現在)

Table with 5 columns: 区分年度, 全市(世帯数, 人口), 被保険者数(世帯数, 人口), 加入率(世帯数, 人口), 26市平均加入率.

加入者や世帯数の動向を見てみると、表2のとおり、国民健康保険の加入世帯及び被保険者数は毎年増加し、加入率は26市中、常に3番目ないし、4番目の高い加入率です。



繰入金の状況は?

表3 国民健康保険事業運営に要する財源不足を補填するための一般会計からの繰入金状況

Table with 5 columns: 区分年度, 繰入金額, 平均被保険者数1人あたり, 平均被保険者1人あたり, 26市平均被保険者1人あたり.

繰入金の平成15年度国民健康保険税(医療給付費分現年課税分)の収納額に対する割合は64.2%で、26市の中では高い繰入状況となっています。

表4 国民健康保険の一般被保険者及び退職被保険者に係る療養給付費の状況

Table with 4 columns: 区分年度, 療養給付費, 平均被保険者数, 平均被保険者1人あたり.

この表からは、被保険者数の増加や高齢化及び医療の高度化等により、医療費が年々増え続け、保険給付費が増加していることがわかります。(平成14年度は国民健康保険の会計年度月数変更となったため、11か月分の療養給付費となっています。)

調定額(課税額)は下位

表5 国民健康保険税の現年度調定額の状況

Table with 5 columns: 区分年度, 調定額(課税額), 平均調定額1人あたり, 平均被保険者数, 26市平均調定額.

上の表のとおり、平均調定額(課税額)は26市の平均を下回り、下位の状況となっています。

平成15年度の収納率は70.7%

表6 国民健康保険税の収納率状況

Table with 6 columns: 区分年度, 現年分, 滞納分, 現年分+滞納分, 26市平均収納率, 26市中の収納率順位.

一方、国民健康保険税の収納状況は、表6の示すとおり、市の平成15年度の収納率70.7%は、26市の中で中位です。(最高収納率市79.1%、最低収納率市64.8%)しかし、その納付状況は表に見られるとおり低い状況です。

国民健康保険の異動手続きを忘れずに国民健康保険に加入していた方が職場の健康保険に加入したり、会社を退職して職場の健康保険への届け出が必要ですが、手続きには、ご本人または、ご家族がおいでください。手続き日に関わらず、社会保険の資格を得た日または資格がなくなった日にさかのぼって事務処理され、国民健康保険税もさ

この時期は、窓口が大変混み合います。必要書類を持っておいでください。退職者医療制度に加入する場合は、年金証書を受け取った日から14日以内に世帯主の届けが必要となります。手続きの際、身分証明に

届け出が遅れると、さかのぼって保険税を納めた

国民年金だよ

就職される学生の皆さん、国民年金の手続きを忘れずに

国民年金の第2号被保険者となります。この場合、就職前に国民年金の第1号被保険者であった方は、国民年金の種別変更の手続きが必要になります。就職したら忘れずに手続きを。必要書類年金手帳、就職した先の会社等で発行された健康保険証

Table with 2 columns: 届出が必要な場合, 手続きに必要なもの. Rows for 国保に入るとき, 国保をやめるとき, その他.

問合せ立川社会保険事務所 523-0351